ふれあいネットワーク

令和2年10月1日

報念って前

みんなにやさしいまちづくり

赤い羽根共同募金 がはじまります!

皆様の温かいご支援とご協力をよるしくお願いいたします。





次の5つの方法でご協力をお願いします。

①戸別募金)… 区長等の協力を得て、各ご家庭にご協力をお願いします。

②街頭募金 … 駅などで募金へのご協力を呼び掛けます。

3学校募金) … 小・中学校、高等学校、大学等を通じて、児童・生徒の 皆さんにご協力をお願いします。

④職域募金 … 市役所や企業、法人、団体等の皆さんにご協力をお願いします。

⑤個人大□・法人募金 … 民生委員・児童委員の協力を得て、企業等にご協力をお願いします。







赤い羽根カード(図書カード及びクオカード)等の寄附金つきグッズによる募金もございます。

※社協までお気軽にお問合せください。

1図書カードNEXT

協力依頼額1,000円 (内募金額500円)



古利根川流灯まつり(杉戸町)

2/2オカード

協力依頼額1,000円 (内募金額500円)



尾ノ内氷柱(小鹿野町)

3募金バッジ

500円



共同募金に対する寄付は、税法上の優遇措置の対象となります。 詳細は、ホームページをご覧ください。



中央共同募金会HP

発 行

社会福祉法人幸手市社会福祉協議会 〒340-0152

幸手市大字天神島1030番地1

幸手市保健福祉総合センター ウェルス幸手内 ☎43-3277 四40-1460

http://www.satte-syakyo.or.jp

【運動期間】

10月1日~令和3年3月31日 3頁をご覧ください。



幸手市歳末福祉・慰問事業のお知らせ

毎年、歳末たすけあい募金運動を実施し、市民の皆様から、たくさんの温かい善意をお寄せいただいております。この善意を市内に居住する経済的に困難なご世帯の方々にお贈りいたします。対象者及び申請方法等は、次のとおりとなりますので、援護金(品)を希望される方は、

10月1日(木)から10月30日(金)までに申請書の提出をお願いいたします。

対象者に

援護金

次の基準の全てに該当する世帯で支援を必要とする世帯を対象とします。なお、生活保護世帯や施設入所が決定している方は、対象となりません。

- 1 市内在住で在宅で生活をしている
- 2 世帯全員の方に住民税が課税されていないこと
- 3 世帯収入が定められた最低生活費以内であること

援護金のほかに

上記の対象世帯のうち、次の(1)から(3)に該当する世帯にそれぞれ慰問品をお贈りします。

- (1) 令和3年4月2日現在、18歳以下の子がいる<u>ひとり親世帯</u>および<u>里親・里子世帯</u>の方へ慰問品として、図書カードをお贈りいたします。
- (2) 小学校・中学校・高等学校に令和3年4月入学を迎える子がいる<u>ひとり親世帯</u>および<u>里親・</u> **里子世帯**の方へ慰問品として、入学祝金をお贈りいたします。
- (3) 高齢者のみの世帯 (65歳以上の高齢者)へ、大掃除サービス (照明器具・窓ガラス・網戸・換気扇等の清掃)をいたします。

「図書カード」「入学祝金」「大掃除サービス」を希望される方についてはお申し出ください。



- 1 申請用紙は、社会福祉協議会事務局または担当民生委員からお受け取りください。
- 2 次の(1)から(3)の書類を **10月30日(金)まで**に、社会福祉協議会事務局 または担当民生委員まで提出をお願いいたします。押印は、**スタンプ式印鑑 以外**でお願いします。

なお、次の(2)・(3)については、社会福祉協議会が調査の資料とするため、本人に代わり「住民票」と「住民税決定証明書」を取得させていただくことから必要となります。

- (1) 「歳末援護金(品)申請書」(必要事項を記入・押印)
- (2) 住民票を取得するための「代理人選任届」1通
- (3) 住民税決定証明書を取得するための「代理人選任届」 1通 ※収入のある方にそれぞれ署名・押印していただきます。

変更について

申請内容について、申請後に変更が生じた場合は、社会福祉協議会事務局または担当民生委員までご連絡ください。

- ◎援護金(品)については、歳末たすけあい配分委員会で対象者の決定を行います。 対象となられた世帯には、12月中に援護金(品)をお贈りいたします。 なお、援護金額につきましては、歳末たすけあい配分委員会で決定いたします。
- ◎申告がお済みでないと「住民税決定証明書」は発行されない場合がございますので、 ご注意願います。
- ◎取得した個人情報は、申請書類の内容調査を目的とすることでのみ取り扱い、それ以外では使用いたしません。



幸手市共通商品券交付のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に支援を必要とし総合支援資金特例貸付の 決定を受けた世帯を対象に、幸手市内でご利用いただける商品券10,000円分を交付いたします。

対象者

幸手市内在住(9月30日現在)で、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合支援資金特例貸付の決定を受けた世帯。

申請方法

本会窓口で貸付の申請を行った方

対象者に対して郵送により通知いたしますので、希望者は通知を持参の上、記載されている期間内に本会窓口まで商品券を受け取りにご来所ください。 (詳細については、通知にてご案内いたしますので、ご確認をお願いします。)



市外で貸付の申請を行い、その後幸手市内に転居してきた方

本会窓口に、申請書と併せて生活福祉資金貸付決定通知書及び世帯全員の住民票(続柄記載、マイナンバー不要)を、10月1日(木)から11月30日(月)までの期間で提出をお願いします。

(申請書は、本会の窓口でご用意しています。

また、ホームページからもダウンロード可。)





埼

埼玉県共同募金会幸手市支会からのお知らせ

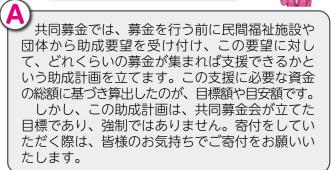
10月1日から、赤い羽根共同募金が始まります。 幸手市社会福祉協議会は、埼玉県共同募金会に協力し、 「心の『密』は絶やさない。」を募金テーマに掲げ、幸手 市支会として募金活動を実施しています。

皆様からの募金が地域を笑顔にします。

明るく住みよい地域社会をつくるため、温かい思いやりとご支援をお待ちしております。



Q どうして募金に 目標額があるの?









学様からいただいた募金の約50%は、幸手市社会福祉協議会で実施する事業に活用されています。また、残りの募金は県内の民間社会福祉団体の支援や、大規模災害が発生した際の被災者支援のために役立てられます。

皆様のご協力よろしく お願いいたします



学手市経路では災害時間は行うで

\災害ボランティアセンター/

近年、台風や豪雨による災害が頻発し、河川の氾濫や浸水、土砂災害、家屋の破損等甚大な被害が発生しております。また、一部では、今後30年以内に約70%の確率でマグニチュード7クラスの首都直下型地震が発生すると予想されています。

そこで、幸手市社会福祉協議会では、市内に大規模災害が発生した際、ボランティアの支援活動を効果的に結びつけるため、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しております。



(66

訓練の様子





①ボランティアの受付

被災地へ支援に来てくれたボランティアの受付を行います。



②支援活動先の割り振り

被災者からの支援ニー ズに対して、自分にでき る活動を選び、活動の グループをつくります。



③活動内容等の説明

ボランティア活動の基本事項及び活動内容の 詳細や注意事項などの 説明を行います。



4活動内容





災害ボランティアセンターってなに?

災害が起きた際に、被災者の元へ災害ボランティア 活動の支援を効率よく推進するための組織です。



活動を終了したボランティアから、活動状況の報告を受けます。



支援体即づくりに力を入れます。

\災害ボランティアに登録しませんか/

幸手市社会福祉協議会では、災害時に備えて「災害ボランティア登録制度」を設けています。

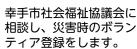
この制度は、登録いただいた方に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や研修を通して、実際に災害ボランティアが必要となった時に迅速な対応ができるようにするものです。ぜひ、皆様のご協力をお願いします。



災害ボランティア活動までの流れ









大規模な災害が発生した際に、災害ボランティア センターから登録者に活動の依頼をします。

※登録いただいた方には、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や 災害ボランティアに関する研修のご案内をいたします。

手伝い

登録の種類)

- ① センタースタッフ補助 … 幸手市災害ボランティアセンターの運営補助を行います。
- ② 一般ボランティア ……… 技能や経験等に関わりなく被災者に対する支援を行います。
- ③ 技能ボランティア ……… 専門知識や技能を生かした活動を行います。



問合せ・登録先

社会福祉法人

幸手市社会福祉協議会

幸手市大字天神島1030番地1 (ウェルス幸手内)

■43-3277 **■**40-1460

- http://www.satte-syakyo.or.jp

・・・ボランティア・市民

ボランティア(個人・団体)・市民活動団体の皆様! ボランティア・市民活動センターに登録して活動の幅を広げてみませんか。

ボランティア・市民活動センターに登録って?

幸手市の地域福祉の増進とボランティア・市民活動の普及促進を図る団体や個人の支援を行うため、登録制度を設けています。

1 団体の登録について)

(1)登録をすると・・・

- ★活動に関するご相談をお受けしたり、情報提供をいたします。
- ★登録団体が集まる会議等で、他の団体の活動状況を把握したり、情報交換等を通して連携を図ったりすることができます。
- ★ボランティア・市民活動センター(以下「センター」という。)登録団体向け助成金の交付対象となる場合があります。(別途要綱あり)
- ★センターの発行する情報紙その他の方法による広報をいたします。

(2)登録手続き

登録要件 ア 幸手市内を拠点に活動する団体で、おおむね5名以上の団体。

イ 団体の活動が公共性、社会性があり、政治的、宗教的、営利目的(収益を会員に分配する) ではないこと。



- ウ 自助活動や会員間の相互援助を目的とした団体ではないこと。
- エ 年間を通じて活動している団体。
- オ センターと連携を図ると共に、社協の行う事業に協力いただける団体。
- カ 登録団体相互の情報の交換に努めていただける団体。

必要書類 ★ボランティア・市民活動団体登録カード(指定様式あり)

- ★活動内容の分かる書類(活動報告・決算及び活動計画・予算 など)
- ★団体会則
- ★会員名簿

2 個人の登録について)

このような方が登録しています。

(例)福祉協力ボランティア、保育ボランティア、オカリナ奏者、ギター奏者など

(1)登録をすると・・・

- ★活動に関するご相談をお受けしたり、情報提供をいたします。
- ★センターの発行する情報紙その他の方法による広報をいたします。

(2)登録手続き

登録要件 ア 営利目的あるいは有償活動でないこと。

- イ 活動そのものが、宗教的・政治的活動等でないこと。
- ウ 18歳未満の方が登録する場合、保護者の同意が必要。

必要書類 ★ボランティア登録カード(指定様式あり)







たより 活動セン

音訳朗読の基本を学ぶ

体紹介:

一時まで。中央公民館で練習。

受講者募集-

音訳朗読講習会 (初級)

届けする方の養成講座です。 どを音訳し、視覚障がいのある方にお 「声」の広報として、 市の広報紙な

場 時 曜日、 幸手市保健福祉総合センター会 10月26日~12月21日※内、 月23日及び12月7日を除く月 午後3時30分 全6回。午後1時30分

会

内

容 ②音訳朗読ボランティアの必 ①音訳朗読の基本を学ぶ ③朗読データのデジタル編集 要性と意義

象 市内在住在勤及び隣接市町在 関心がある方 住で、音訳朗読ボランティアに

対

会福祉協議会に電話または窓

参加費

168円 (保険代

20名 (申込順)

編集体験 朗読データのデジタル

市民活動センタ ボランティア・ に登録して いる団体を紹介します!

ています。 公演先は、 活動中の感想



登録回

練習の様子と手作り人形



公演の様子

(主な活動内容)

取り入れています。 し、福祉施設等で公演。約1時間の公演で **〔活動日時・場所〕** 劇で使う人形や舞台・台本等を作り練習 每週木曜日 午前9時~正午※ 人形劇の他、場所により紙芝居なども 一時的

(活動日時・場所)

送は随時

後3時前後。その他、

広報紙等の録音や発

にて、毎月第3水曜日 午後1時3分~午

定例会は、幸手市保健福祉総合センター

3カ月ほど練習し、途中で依頼があると、 依頼元の年齢に合わせて練習内容を変更し 語等も作品にしています。作品一つあたり 客の年齢層を鑑みて国語の教科書にある物 祉施設と、その年齢層は幅が広いため、観 和元年度は、6カ所で公演をしています。 月に活動をスタート。練習をしながら、 高齢者施設で、利用者の方がいつまでも 歌ってくれた時に、活動の醍醐味を感じ 未就学児対象の公演で、子どもが一緒に 手を振ってくださった時、 たい気持ちになります。 人形劇クラブ幸手エイトは、 保育園や学童保育室、高齢者福 とても別れが 昭和53年4 緒に活動 しませんか?

【活動者の声】

今まで元気に過ごしてきたから、 苦ではなかったので、この活動を始めま で、教わりながら活動しています。覚え せんが、色々頭に入れることもあるの 伝えたらと思い、人前で話をすることが した。人の役にたっているかは分かりま 何か手

CD利用者を街中で見かけて声をかけた 時、その方は、声で私だと分かってくれ は、活動が生きがいになっています。 なくてはならないことがあるので、 気遣ってくれた。驚きと同時に嬉しかった。 たが、同時に、私の声の調子から体調を 今



CDの準備 と

利用者との交流会

の他、年1回、利用者との交流会を実施 望する方 録音し、視覚障がいがあり、その提供を希 ています。 た、対面朗読や希望図書の録音もお受けし スタート。その活動は、広報紙等をCDに 朗読 V G幸手は、昭和56年12月に活動 心のふれあいを大切にしています。 (利用者) に配付しています。

BUWES SEINELE



▲徳間ジャパン 沢 明日香 様

大勢の皆様からたくさんの心あたたまるご寄付をいただきまして、ありがとうございました。地域の社会福祉推進のために有効に使わせていただきます。今後ともなお一層のご理解とご支援のほど、よろしくお願いいたします。



▲幸手市子ども会育成連絡 協議会より壁掛時計を さくらの里へ(3/13)

○一般寄付

	013	
2/7	日本環境マネジメント株式会社	43,746
2/17	匿名	3,000
2/25	株式会社 ベルク 幸手南店	35,973
2/25	株式会社 ベルク 幸手北店	66,426
3/3	匿名	5,000
3/3	幸手タクシー 有限会社	30,000
3/25	幸手キリスト教会	5,000
4/17	コーマさくらパーク	10,000
4/30	匿名	3,000

	令和2年2月~8月(受付順·敬称略)	単位:円
5/18	折原 敏江	20,000
6/8	細見 志津子	250,000
6/22	匿名	3,000
6/26	ダイセーロジスティクス株式会社	30,000
8/3	吉村 のり子	10,000
8/12	匿名	50,000
8/14	匿名	3,000

◎物品寄付

3/10	徳間ジャパン	沢 明日香	車椅子5台
------	--------	-------	-------

幸手市社会福祉協議会役員等の③紹介

役員等の改選がありましたので、新たに選任されました皆さんをご紹介します。

役職名			氏	名		選出区分
会 長	7	木	村	純	夫	行政関係者
副会長	7	松	\Box	光	男	自治連合会
理事	j	自	持	昭	夫	民児協
//	<u>:</u>	野	尻	玉	雄	ボランティア
//	7	板	谷	久	美	連合婦人会
//	7	秋	谷		清	社会福祉団体
//	:	荒	木	英	明	社会福祉施設
//		梨	本	松	男	商工会
//	(尾	浩	通	教育関係者
常務理事		丸	Ш	洋	之	社会福祉団体
監事	7	松	澤	美貴	子	学識経験者
監事	Ī	蕟	沼	誠	_	//
評議員		出	井	保	信	自治連合会
//	l	Ш	下	治	郎	//
//	-	大久	保	順	_	商工会
//	;	渡	辺	光	浩	//
//	,	福	元	恒	夫	民児協

役職名		氏	名		選出区分
評議員	菅	澤			
//	荒	井	昭	_	//
//	大	澤	まる	さ江	社会福祉施設
//	道	塲	道	子	ボランティア
//	増	\blacksquare	幹	男	遺族会
//	新	井	和	博	人権擁護委員
//	瀬	Ш	裕	史	医師会
//	Л	島	正	晴	小中学校代表
//	Ш		寿	通	ロータリークラブ
//	酒	井	雪	夫	シルバー人材センター
//	髙	野	優	_	青年会議所
//	張	Ш	優	子	子ども会育成連絡協議会
//	Ф	村	孝	子	文化団体連合会
//	今	井	康	隆	幼稚園代表
//	小	林	秀	樹	福祉行政関係者
評議員 選任解任	谷			恵	外部委員
委員	大	竹	有	美子	事務局職員

海の知らせ。夢集。掲示板機

有償家事援助サービス事業(桜ふれあいサービス)協力会員募集

日常生活において、家事の援助を希望するご世帯(利用会員)とサービスを提供する市民の方(協力会員)との住民相互の助け合い活動を会員登録制で行っている有料の家事援助サービスです。

◆サービスを提供する方(協力会員)

市内に居住し、心身共に健全で社会福祉やこの事業を理解し、熱意をもって事業に協力、日常生活の援助を行ってくださる方

◆サービス内容

食事の支度、洗濯、掃除、買い物、話し相手、保育

◆時間・活動謝礼

(平日) 午前8時30分~午後5時 30分:350円~ (土日祝及び年末年始、上記時間以外) 30分:400円~



生活困窮者自立支援相談

経済的なお困り事や、家族のひきこもり等生活上で さまざまな不安や課題を抱えた方の相談をお受けします。

- ◆相談日 月曜日~金曜日(祝日除く)
- ◆時 間 午前8時30分~午後5時15分
- ◆場 所 幸手市生活自立支援センター ※電話相談もお受けします。(社協内)



(福) 幸手市社会福祉協議会の 事業の中止について

今年度予定していました下記事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止とすることといたしました。

1	ひとり暮らし高齢者日帰りバス旅行
2	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
3	グラウンド・ゴルフ プラチナ大会
4	第40回幸手市健康福祉まつり
5	第15回子育て応援まつり

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

金婚を迎えられるご夫婦へ - 結婚 50 年の記念に -

金婚を迎えるご夫婦へ記念品を差し上げます。



▶対象者 社協の会員で申請時に、結婚(婚姻の届出 をした日から)50年以上になる夫婦で前年

> までに金婚のお祝いを受けていない方 ※再婚の場合は、再婚してから50年以上 の夫婦となります。

◆申込み 婚姻年月日のわかる証明書類 (戸籍謄本または、夫婦どちらか一方の戸籍抄本)を持参のうえ、社協窓□へ



心配ごと相談

日常生活の中での悩みごと等、1日でも早く解決できるよう相談に応じます。

- ◆相談日 毎月第2・第4木曜日(祝日は除く)
- ◆時間 午後1時~午後4時
- ◆場 所 幸手市社会福祉協議会

※予約はいりません。電話相談もお受けします。

令和2年度(福)幸手市社会福祉協議会

幸手市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる 「福祉のまちづくり」を目指して活動しております。

皆様からご協力いただいた会費は、「サロン活動の推進」「福祉機器や車椅子 同乗車両の貸出」「結婚50年を迎えたご夫婦に金婚祝品の贈呈」「各種ボラン ティア講習会」等さまざまな地域福祉活動の推進のために、活用させていた だきたいと存じます。

ぜひ、趣旨をご理解の上、会員へのご加入をよろしくお願いします。



社会福祉協議会(通称:社協) は、社会福祉法に基づきすべての 都道府県・市町村ごとに設置され 地域の福祉推進を図ることを目的 として、さまざまな活動を行って いる非営利の民間組織です。



会員の種類と会費(年額)

一般会員 500円 協力会員 1,000円 特別会員 5,000円以上

方 法

年間を通して社協窓口で受け付けて おります。

ご連絡をいただければ、社協職員が 直接ご自宅までお伺いします。

皆様のご協力をよろしくお願いします。 また、7月・8月の会員募集推進期間中に、社協会員へご加

入いただきました世帯や企業の皆様につきましては、誠にあり がとうございました。

